

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	サンサンランド子育て支援センター	令和8年度 長こ支第2号	長浜市ババママ・リフレッシュ託児業務及び利用料徴収事務委託		長浜市今川町243-18 のんびりびよっこ	乳幼児を一時的に預かることで保護者の育児負担の軽減とリフレッシュを図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,699,200円	長浜市小堀町66-1 社会福祉法人 ははのくに ひよこ乳児保育園	市内で不特定の乳幼児一時預かり事業をしており、当該業務にて定める仕様等を満たす事業者が一者しかいないため、随意契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第33号	長浜市地域子育て支援センター事業（一般型）委託		長浜市勝町490番地 六荘まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進</li> <li>子育て等に関する相談及び援助の実施</li> <li>地域の子育て関連情報の提供</li> <li>子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>地域支援</li> </ul>
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	4,646,000円	長浜市勝町490番地 六荘地区地域づくり協議会	市内で一般型の子育て支援センター事業を実施できる事業者が3者であり、3者ともに随意契約の相手方として委託した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第46号	長浜市地域子育て支援センター事業（一般型）委託		長浜市今川町243番地18 子育て支援センターのんびりびよっこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進</li> <li>子育て等に関する相談及び援助の実施</li> <li>地域の子育て関連情報の提供</li> <li>子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>地域支援</li> </ul>
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	8,864,000円	長浜市小堀町66番地1 社会福祉法人 ははのくに	市内で一般型の子育て支援センター事業を実施できる事業者が3者であり、3者ともに随意契約の相手方として委託した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第49号	長浜市地域子育て支援センター事業（連携型）委託		長浜市田村町1606-3 チャイルドハウス児童センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進</li> <li>子育て等に関する相談及び援助の実施</li> <li>地域の子育て関連情報の提供</li> <li>子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>地域支援</li> </ul>
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	2,914,000円	米原市醒井547-1 社会福祉法人 石龍会	市内で連携型の子育て支援センター事業を実施できる事業者が2者であり、2者ともに随意契約の相手方として委託した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
5	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第108号	長浜市地域子育て支援センター事業（一般型）委託		長浜市平方町321-3 まちのほけんしつ すこやかkidsクリニック2階	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進</li> <li>子育て等に関する相談及び援助の実施</li> <li>地域の子育て関連情報の提供</li> <li>子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>地域支援</li> </ul>
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	6,238,000円	長浜市平方町321番地3 医療法人 まちのほけんしつ	市内で一般型の子育て支援センター事業を実施できる事業者が3者であり、3者ともに随意契約の相手方として委託した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第123号	長浜市地域子育て支援センター事業（連携型）委託		長浜市小谷丁野町723番地1 ニコニコハウス小谷児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進</li> <li>子育て等に関する相談及び援助の実施</li> <li>地域の子育て関連情報の提供</li> <li>子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>地域支援</li> </ul>
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	2,723,000円	長浜市小谷丁野町2481番地1 社会福祉法人 光寿会	市内で連携型の子育て支援センター事業を実施できる事業者が2者であり、2者ともに随意契約の相手方として委託した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	こども家庭支援課	令和8年度 長こ支第124号	ながはま・ファミリー・サポート・センター事業委託		長浜市高田町12-34 さざなみタウン ながはま文化福祉プラザ3階 長浜市社会福祉協議会内	市民が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	3,763,000円	長浜市湖北町速水2745番地 社会福祉法人長浜市社会福祉協議会	地域とのつながりも強く地域のボランティアを熟知されており、市全域で「まかせて会員」の人材を確保することができる「社会福祉法人長浜市社会福祉協議会」を随意契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号